

（仮称）三郷市多世代交流複合施設建設に係る基本構想素案に対するパブリック・コメント手続の結果について

- (1) 政策等の題名「（仮称）三郷市多世代交流複合施設建設に係る基本構想素案」
- (2) 政策等の案の公表の日令和元年 8 月 2 3 日（金）
意見の募集期間令和元年 8 月 2 3 日（金）～ 9 月 2 4 日（火）
- (3) 意見の提出状況提出件数 1 1 人（メール： 4 人、郵送： 3 人、持参： 0 人、 F A X ： 4 人）
- (4) 寄せられたご意見の概要と市の考え方

区分	ご意見の概要	市の考え方
①	ユニバーサルデザイン・バリアフリーに関するご意見 ・障がい者、妊婦や子ども連れの人、外国人なども含めたバリアフリーでユニバーサルな交流の場として整備してほしい。 ・児童館機能について、車いすが利用できる段差の解消や知的障がい者にも分かりやすい表記、視覚障がい者への音声案内や聴覚障がい者への電光掲示板などを設置してほしい。 ・高齢者福祉機能について、車いすでも利用できる浴槽を設置し、また高齢者だけでなく誰でも利用できるようにしてほしい。 ・市民サービス機能について、手話通訳者の配置や電光掲示板導入、知的障がい者にもわかりやすい表記をしてほしい。 ・防災機能について、千葉の停電被害を参考に、ソーラパネルの設置、非常用電源、緊急時電光掲示板を設定してほしい。 ・貸館機能について、簡易な防音対応の部屋を作り、災害時に声を出してしまう障がい者などの場所としての活用を想定してほしい。 ・共用部分について、各階にユニバーサルシートがあるトイレを設置してほしい。 ・その他、避難用滑り台を設置してほしい。	ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮し、アクセスの容易性、動線への配慮、視認性に優れたサインの導入など、あらゆるかたが本施設を利用することを想定した施設配置計画としてまいります。 また、災害時の防災拠点としての活用につきましても施設整備の配慮事項としております。 施設設備や機能につきましては、整備方針、配置計画、維持管理等を踏まえ、引き続き検討してまいります。
②	交流の促進に関するご意見 ・様々な世代が積極的に交流出来るような仕掛けをご検討ください（屋内市民ホール、特殊な技術を持った方が次世代へその技を伝授できる場など）。誰でもふらっと訪れることができ、居心地よく過ごせる場になることを期待します。 ・老人や子どもたち、ひきこもりの人たちが仲間を作ることで、より良い社会になると思います。高齢者の知識をぜひ子どもたちに伝えて欲しいです。ワークショップもできる部屋があるといいと思います。このような施設が三郷市のあちこちにできたらいいと思います。 ・高齢者の居場所や子育て世代のサロンの施設では既存の公民館や児童館と変わらない。全国に類を見ない、斬新なアイデアを取り入れられたい。ただし、施設の受け入れには、視察者に財政負担を強いるなど、検討されたい。	児童館機能施設、高齢者福祉機能をつないだ開放的で誰でもが利用できる交流スペースを、広めに配置しております。 本施設の整備方針の 1 つであります「地域の『つどいの場』づくり」によって、子どもから高齢者までの多様な世代の交流ができる施設として、ソフト事業の展開を含め検討してまいります。
③	施設機能に関するご意見 ・生涯学習に関して、高齢者はもとより老若男女多くの市民が絵画、工芸、書、写真、手芸等の文化活動が行われていますが、三郷市では技術や作品を発表するに相応しい場が少なく、各サークルは他地区に出向いて発表の場を設けているのが現状です。上記の事項を視野に入れ計画をお願いします。 ・交流スペースに卓球スペースを設けることを提案します。多世代でも交流でき、友達づくりもできると思います。 ・北公民館には図書館のような学習室があり、その機能を充実させてほしいです。書物と向き合える環境にしてほしいです。 ・市民が自由に持ち込める不用品交換の場を設けてほしいです。 ・フリースペースを広く設けてほしい。 ・音楽室にグランドピアノの導入をご検討ください。ミニコンサートの様なことが可能なスペースにしていきたいです。 ・ラウンジ・ロビーには障がい者施設の授産品を提供できるスペースやカフェの設置を検討してほしい。	市民の皆様の自主的、創造的な活動を支え、さまざまな交流ができる場として計画することは、子どもから高齢者までの多様な世代を含む新たな交流や出会いを創出し、にぎわいに繋がるものと考えております。ご意見を踏まえ、ご提案いただきました卓球スペース、グランドピアノ等の設備につきましては、施設を効果的にご利用いただけるよう他の附属設備について、また、貸館機能における発表の場の確保や、ギャラリースペースの設置に関しても併せて検討してまいります。
④	児童館・公民館機能に関するご意見 ・児童館については、今まで通り児童福祉法にもとづいた施設であることを前提に子どもたちが十分伸び伸びと遊べるスペースを確保してほしい。公民館については、今まで通り生涯学習の場としてのカルチャールームを確保し、発表の場（北公民館まつり）を組織する職員を配置してほしい。 ・社会教育法第 2 0 条、2 2 条にもとづき、北公民館を多世代交流複合施設の中にきちんと位置づけ、内容の充実をはかっていただきたい。多世代交流複合施設	児童館機能につきましては、児童福祉法に基づく児童厚生施設としての設備基準に則り設置いたします。 北公民館につきましては、瑞沼市民センターに設置し、本施設及び北部図書館を結び、子どもから高齢者までの多様な世代の人々が集い、講座や学びの場、サークル活動を実施するなど、広いエリアで学ぶことができる環境整備を図ります。地域全体で公民館の担う機能を有することから、みさと団地エリアにおいてさらなるにぎわいを創出

	と北部図書館および瑞沼市民センターの３館の連携で、公民館機能を持たせようとしているが、公民館にとって代わることはできない。唯一の公設公営の北公民館をさらに充実し、多世代交流複合施設内で、地域住民の自己学習能力を高められる場として事業運営を行い、地域コミュニティの発展をめざしていただきたい。	し、生涯学習の推進に資するものと考えております。 また、職員体制を含めた運営につきましては、ソフト事業の内容の充実や、専門性、運営コストを含め、最良の体制となるよう検討してまいります。
⑤	市民サービス機能に関するご意見 ・団地出張所サービスについて、生保の申請や障がい者手帳の手続などもできるようにしてほしい。社協の貸付サービスも併設してほしい。また、常時相談できる人を配置してほしい。虐待など緊急一時避難ができる部屋があるとよいです。	 現在のみさと団地出張所の機能を継続して行政サービスの提供を行うことを基本として想定しております。ご意見につきましては関係部局と共有するとともに、出張所の在り方について、引き続き全体的な検討を行ってまいります。
⑥	運営に関するご意見 ・出会いの場、交流の場を常に考え、維持していくには、福祉の理念を持ったスタッフ配置が必要であり、社会福祉協議会を本締めにして、ヘルパーを雇用して、飲食関係を運営することはどうでしょうか。 ・24 時間の見守り機能や鍵の預かりシステムをつける（公団による登録制の見守りシステム拡充して、夜間に引き継ぐ）。 ・建設手法について、利益より市民を優先した公設公営方式を望みます。	 建設手法につきましては、公設手法を基本線に検討しております。 運営手法につきましては、ソフト事業の内容の充実や、専門性、運営コストを含め、最良の体制となるよう検討してまいります。
⑦	建設費、財源に関するご意見・ご質問 ・U Rとの賃貸借契約の見積もりはどの位の金額を考えているのでしょうか。 ・国や県の交付金、補助金はどの位の金額を見込んでいるのでしょうか。 ・市民一人あたりの施設建設負担費を現状で示されたい。 ・近隣市の越谷、吉川、八潮と協働し、各市の負担金のもと、「広域行政」で施設運営をし、建設費や運営費を抑制されたい。 ・このような施設に対して、将来を担う子どもたちにツケを回すのはいかなものか。	 U Rとの賃貸借契約については、今後U Rと協議していく予定としております。 施設建設についての実施設計前の概算額として本構想の中でのなかで「想定事業費」をお示ししております。普遍的な部材の使用を優先するなどの将来のメンテナンスのしやすさ、効率的な調達などコストの軽減に努めますとともに、施設建設にあたっての国や県の交付金、補助金につきまして、国の交付金の活用を検討してまいります。 広域行政での共同施設運営につきましては、一部予約システムの広域化（まんまる予約）は実施しておりますが、課題も多く引き続き検討を行ってまいります。
⑧	使用料に関するご意見・ご質問 ・貸館料金は高額にならないのでしょうか。全体の年額の収支を示してほしいです（建設費を除いて、年度の収入と支出の有無）。 ・温浴設備について、他の老人福祉施設は無料であるため無料にするべきです（同様の意見他 1 件）。	 貸館料金につきましては、温浴設備の料金も併せ、利用者の方の自主的、創造的な活動を支えるため、市内の他施設と同等程度の水準において、利用しやすい料金設定として検討してまいります。年額の収支につきましては、運営形態やソフトウェア事業などの実施規模などと併せて検討してまいります。
⑨	施設配置に関するご意見 ・建物は商店側を入口にしたほうがよいと思います。商店に人の流れが行くことで街の流れをつくることになります。 ・平和宣言塔を復元してください（同様の意見他 3 件）。	 現在のところ、施設の出入口につきましては道路側および商店側を想定しております。平和宣言塔の復元につきましては、現在計画に含んでおりません。
⑩	その他のご意見・ご質問 ・多世代交流建設計画には反対の立場である。 ・小中学生が高齢者や子育て世代と交流して、本当に楽しいのか。 ・小中学生が交流して本当に楽しいのは、同世代の子どもたち同士なはず。 ・積極的に人口誘致、若い世代を誘致したのだから、その子育て世代の子どもたちが三郷市に残りたいと思ってくれる施設にした方がよい。 ・多世代交流という綺麗ごとを言うのではなく、本当に楽しめる施設を計画されたい。 ・2 0 代から4 0 代の働き盛りの方にとって、魅力的な施設にしてもらいたい。 ・同施設を計画するに当たり、参考にした自治体及び施設はどこか。またどの点が参考になったか。 ・「三郷市らしさ」をどこに盛り込むのか、ビジョンが全く見受けられない。今後検討するのであれば、きちんと市民参加の手法を取り入れ、検討を進められたい。 ・施設の必要性について、住民投票されたい。 ・保育所や学童クラブなど、本当はもっと必要な施設がある。 ・当該施設の認知度自体があまりにも低い。広報やホームページはもちろん、今後はオープンに向けて、あらゆる市のイベント等で市民への周知を図られたい。その際には建設費も添えられたい。 ・施設運営の評価はどのように行うかビジョンが見受けられない。K P I など、しっかり明文化されたい。 ・三郷中央付近では人口増加に伴い、小中学校の通学区域の再編成が繰り返されるなか、北部地域では人口減少がおき、このような新たな施設計画はバランスが悪い。都市計画上の問題があると考える。 ・三郷中央付近の学校は過大規模である。この用地に新設校を建設し、スクールバスでの送迎を検討されたい。	 本施設の想定される利用者は、全市民ではありますが、特にみさと団地の居住者、および自家用車・バスにて訪れる市民（高齢者、子育て世代）が中心と考えております。北部地域では人口が減少しており、65 歳以上の老年人口やひとり親世帯の増加から「福祉機能」及び「子育て支援機能」が求められております。また、本施設周辺には多くの小学校や中学校等の教育施設が立地しており、そこに通う子どもと高齢者の交流を促すことで、高齢者の介護予防や子育て支援の推進が期待されることから交流拠点として重要な位置づけとなるものと考えております。 本施設の計画素案作成にあたり、7 自治体 7 施設を参考にしておりますが、今回の基本構想の内容は市独自のものとなっております。 施設の認知度につきましても、説明会の開催や広報等による周知のほか市民の皆様から広く意見を伺うため実施した今回のパブリック・コメントなどを実施しておりますが今後、必要に応じて市民の皆様への周知をさらに行ってまいります。 また、今回のパブリック・コメントで市民の皆様から広く意見を伺うこととしておりますので、今後の住民投票は予定しておりません。 施設の在り方といたしましても、市全体の公共施設等を総合的に維持管理していくための考え方を示した公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、個別施設ごとの取組みの成果を総合的に点検・評価するため、これまで各施設の所管課で分散管理していた施設維持管理・運営費や利用状況等に関する情報を一元的に管理し、定期的に更新するための仕組を構築してまいります。 他の地区や他の施設等に係るご意見につきましては、関係部局と情報共有し、他の計画も含めて今後の参考にいたします。